

小企業向け融資における新しい金融手法の有効性

国民生活金融公庫総合研究所 調査役
齊藤卓也

要 旨

2003年3月に金融庁が「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を公表して以降、国内の民間金融機関ではクレジットスコアリングをはじめとする新しい金融手法の導入が急速に進んでいる。その結果、従来とは違った形での融資が拡大し、中小企業の資金調達環境も改善すると見込まれている。しかし、国民生活金融公庫総合研究所が2006年8月に実施した調査の結果をみると、新しい金融手法のなかでも、とりわけ中小企業向けに有効とされる「クレジットスコアリング」「貸出債権の証券化」「動産担保」を用いた融資は、いずれも同公庫の融資対象である小企業層へは十分に浸透しておらず、今後も大幅な進展は望めない。リスク評価の困難さや、資金需要が小さいことによる収益性の低さを、簡単には解消できないからである。

また、最も基本的な金融取引の方法であるリレーションシップバンキングについても、小企業のなかで対象となっているのは、事業規模が比較的大きく、継続的に資金需要の生じる一部の層に限られる。つまり、新しい金融手法の導入やリレーションシップバンキング機能の強化による融資拡大の効果は、小企業には及びにくい。むしろ、民間金融機関が新しい金融手法の活用やリレーションシップバンキング機能の強化に注力するほど、それらの対象とならない小企業の借入環境はいつそう悪化し、事業規模による格差が拡大するおそれすらある。中小企業金融の円滑化を図るには、今後も金融手法の高度化が欠かせない半面、その効果には常に限界があることを認識しなければならない。

1 はじめに

近年、国内の民間金融機関は中小企業への融資を促す目的で、クレジットスコアリングをはじめとする新しい金融手法を導入したり、リレーションシップバンキング（以下、リレバン）機能の強

化に取り組んだりしている。とりわけ、新しい金融手法を用いた融資の拡大によって、中小企業の資金調達環境が従来よりも改善することへの期待は大きい。

しかし、ひと口に中小企業といっても、従業員が100人を超える企業から経営者だけで稼働している企業まで幅広い¹。そして、より小規模な企

¹ 日本では、中小企業基本法の定義に従って、資本金3億円（卸売業は1億円、小売業とサービス業は5,000万円）以下の法人、または常時使用する従業員の数が300人（卸売業は100人、小売業は50人）以下の法人および個人を中小企業とするのが一般的である。

業ほど、一般に経営実態の把握が困難で、資金需要も小さいことから、すべての中小企業が新しい金融手法を用いた融資の対象になるかどうかは疑問である²。

そこで国民生活金融公庫総合研究所では、2006年8月に、同公庫の融資先を対象にした「小企業の金融機関借入に関する調査」を行い、新しい金融手法を用いた融資が小企業でどの程度利用されているのかをアンケートで確認した。また、メインバンクとの関係を探ることで、小企業がリレバンの対象になっている可能性も探った。なお、ここでいう小企業とは、同公庫の融資対象で、従業員数がおおむね20人未満、または資本金1,000万円以下の法人企業および個人企業を指す。

本稿では、同調査の結果をもとに、小企業向け融資における新しい金融手法やリレバンの有効性を考察する。さらに補論として、これまでほとんど実態がわからなかった地方自治体の制度融資に焦点を当て、最近の動向や小企業での利用状況、融資条件などを概観する。

2 新しい金融手法の内容と活用実績

(1) 新しい金融手法の内容

今回のアンケートでは、民間金融機関が導入を進めている新しい金融手法のうち、一般に小企業向け融資を促す効果が大きいとされる「クレジットスコアリング」「貸出債権の証券化」「動産担保」の三つを取り上げ³、これらを用いた融資の利用

状況や借入条件などを尋ねた。結果をみる前に、各手法の内容と、小企業向け融資に有効とされる理由を整理しておこう。

①クレジットスコアリング

通常、小企業への融資は金融機関にとって収益性が低く、積極的に行う誘因が働きにくい。信用調査会社による企業評価や格付機関による信用格付けなどが流通している大企業と違って⁴、小企業の場合は、信用力を見極めるための情報が乏しい分、審査の手間が余計にかかる。その割に融資金額は小さいため、得られる金利収入が少ないからである。

こうした問題を緩和するために有効とされるのが、クレジットスコアリングの活用である。これは、過去の融資データをもとに構築した統計モデルを使って、借り手の属性や決算内容からデフォルト確率（債務不履行となる確率）を推定し、融資の可否や適用金利を決める審査手法である。業種や自己資本額など、決算書に載っている所定のデータをパソコンに入力するだけで自動的にデフォルト確率が計算されるため、短時間で結論が出るし、ベテランの審査員が担当する必要もない。結果として、審査コストが大幅に低減し、小口融資の採算が改善すると見込まれている。借り手にとっては、融資を申し込んでから数日で審査結果がわかるという利点もある。

また、これまで対象にできなかったような信用リスクの高い企業への融資が可能になることへの期待も大きい。クレジットスコアリングを用いる

² 小野・野田（2006）では、みずほ総合研究所の会員企業を対象にしたアンケートで新しい金融手法を用いた融資の利用状況を調べ、中小企業の資金調達が多様化しつつあると結論付けている。ただ、回答先の約75%は従業員数が20人を超える企業であり、必ずしも中小企業全体の動きを表していない可能性がある。ちなみに、中小企業庁『中小企業白書』（平成18年版）によると、中小企業のうち約87%が常用雇用者20人以下（卸売業、小売業、飲食店、サービス業は5人以下）の企業となっている。

³ 新しい金融手法には、ほかにも、シンジケートローンやコベナント（財務制限条項付き）融資などがあるが、一般に、これらの対象は事業規模の相対的に大きい企業とされる。

⁴ 近年、中小企業に対する格付けサービスを行う機関も増えてはいるものの、その対象は事業規模の比較的大きい層に限られる。たとえば、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）が日本の中小企業に対して行っている格付けサービスの対象は、年商10億円以上の企業がほとんどである。

場合、金融機関は借り手のデフォルト確率や格付けごとに貸出債権をグループ化してとらえ、それぞれのデフォルト確率に応じた一定の貸し倒れが生じることを前提に融資を行う⁵。その際、デフォルトによって被る損失額を正常に返済される融資からの金利収入で補えるよう、各グループのデフォルト確率に応じた金利（リスク対応金利）を設定すれば、必要な収益を確保できるからである。

リスク対応金利の水準は、各グループのデフォルト確率と、デフォルトが発生した場合に回収が見込める元金の割合をもとに、次のとおり算出できる。簡略化のため、ここでは期間が1年で元利金の返済は期末の1回だけという融資を想定し、信用リスク以外のリスク⁶は考えないものとする。

まず、デフォルトが発生しない場合に資金調達コストや税金の支払い、株主への配当などに当てるため最低限必要な金利を「r」とすると、金融機関が目標とする収益率は、

$$(1+r) \quad \dots (i)$$

他方、1年後のデフォルト確率を「 ρ 」、デフォルト時に回収が見込める元金の割合を「 ε 」、デフォルト確率に応じた上乗せ金利を「S」とすると、デフォルトが発生した場合の期待収益率は、

$$(1+r+S) \times (1-\rho) + (\rho \times \varepsilon) \quad \dots (ii)$$

デフォルトが発生しても目標とする収益率を確保するには、(i)と(ii)が等しくなければならないから、

$$(1+r) = (1+r+S) \times (1-\rho) + (\rho \times \varepsilon)$$

これを整理すると、デフォルト確率に応じた上乗せ金利は、

$$S = \frac{\rho(1+r-\varepsilon)}{(1-\rho)}$$

となる。仮に、最低限必要な金利「r」が2%、グループのデフォルト確率「 ρ 」が5%、デフォルト時に回収の見込める元金の割合「 ε 」が10%とすると⁷、上乗せ金利は4.84%になる（貸出金利は、最低限必要な2%に4.84%を加えた6.84%）。

さらに、リスク対応金利を設定することで必要な収益を確保できるため、担保や保証人への依存度が低下すると見込まれている。実際、クレジットスコアリングを用いた融資の多くは、リスク対応金利で、担保や第三者保証人が不要となっている。つまり、信用リスクが相対的に高く、担保となる不動産をもたないような小企業でも、上乗せ金利さえ支払えば融資を受けられる余地が広がることになる。

②貸出債権の証券化

平均的なデフォルト確率の高い小企業への融資を促すには、貸出債権の証券化が有効という見方も多い。これは、金融機関がもつ貸出債権を、売買が可能な証券にして投資家へ販売する仕組みのことである。

一般的な証券化の流れをまとめると、図—1のようになる。まず、金融機関が貸出債権を集めてSPV（Special Purpose Vehicle：特別目的事業体）へ譲渡する。次に、SPVが、譲渡された債権を裏付けとする証券⁸を発行し、投資家への販売代金のなかから、金融機関に債権の譲渡代金を支払う。証券を発行する際に、格付機関の格付け

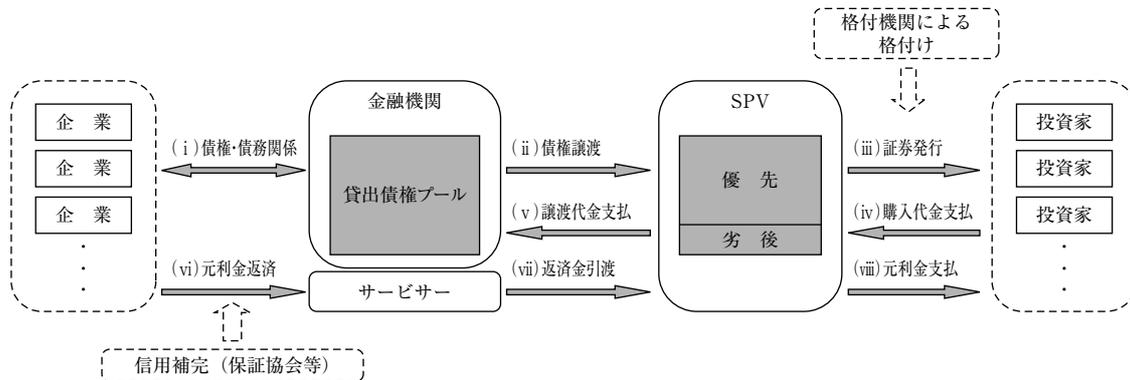
⁵ たとえば、デフォルト確率が5%の借り手100件からなるグループの場合、5件はデフォルトするものとして融資を行う。

⁶ たとえば、融資期間が長期になると、借り手の信用度が融資時点よりも悪化してしまうリスクがある。また、モデルを構築する際の融資データに偏りがあったり、十分な数のデータを確保できなかったりすると、推定されるデフォルト確率と現実のデフォルト率が乖離するリスクもある。

⁷ ちなみに、日本格付研究所（JCR）の公表資料から、1年後のデフォルト率を格付け別にみると、「BB」格（債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない）で1.32%、「B」格（債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある）で14.53%などとなっている（1996年1月～2006年12月の実績）。なお、デフォルト時に回収の見込める元金の割合については、担保や保証人をとらない場合、ゼロとなる可能性もある。

⁸ こうした証券は、一般にABS（Asset Backed Security：資産担保証券）と呼ばれる。

図一 証券化の流れ



資料：江川（2004）、日本債券信用銀行金融開発部（1999）などをもとに筆者作成。

を取得することも多い。続いて、サービサーと呼ばれる債権回収業者が、借り手から元利金を回収してSPVへ引き渡す。通常は、融資を行った金融機関がサービサーを兼ねる。そして、受け取った回収金を財源にSPVが投資家への利払いや元金の償還を行うことになる。

ただし、デフォルト確率の高い企業向けの貸出債権を裏付けとする証券は、元本割れのおそれが大きく、安全性を重視する投資家にとって魅力がない。このため、証券化の対象となる債権プールを、確実な回収が見込める優先部分と回収不能になる確率の高い劣後部分に分け、投資家が優先部分を裏付けとする証券だけを購入できるようにするケースが一般的である。

また、もともとの融資に信用保証協会の保証を付けることも少なくない。現在、日本では保証割合が100%（社債は90%）のため⁹、信用保証協会の保証があれば回収不能になる確率はほぼゼロに等しいからである。

金融機関にとって、証券化を行う最大の利点は貸出債権をバランスシートから切り離せることで

ある。資産規模の縮小で自己資本比率が上昇するし、融資期間中に借り手の経営内容が悪化して貸し倒れが生じるリスクも回避できる。当然、デフォルト確率が高い企業への貸出債権ほどバランスシートから切り離す利点は大きいため、証券化を活用すれば小企業向け融資が容易になると見込まれている。

③ 動産担保

小企業向け融資の幅を広げる手段として、動産を担保にした融資への期待も高まっている。これは、企業のもつ機械設備や在庫、売掛債権などを担保にとって、その担保価値の範囲内で融資を行うものである¹⁰。

動産担保融資の場合、金融機関は借り手の信用力よりも担保にとる資産の価値を重視する。つまり、収益力や財務基盤が相対的に弱い小企業でも融資対象になる可能性が高まることになる。

(2) 新しい金融手法の活用実績

民間金融機関における新しい金融手法の導入は

⁹ ただし、信用保証制度の見直しによって、2007年10月からは部分保証方式または負担金方式のいずれかを金融機関が選択する仕組みへ変更となる。部分保証を選択した場合、保証割合は80%となる予定である。

¹⁰ 日本では、動産を担保にした融資のことをABL（Asset Based Lending：資産担保融資）と呼ぶことが多い。ただし、本来のABLには、不動産を担保にした融資も含まれる。

表一 地域金融機関における新しい金融手法の活用実績

(単位：億円)

年度	2002	2003	2004	2005
クレジットスコアリングを活用した融資	3,921	10,886	18,867	26,293
証券化	140	395	910	513
動産担保融資	483	1,102	1,737	1,998

出所：金融庁「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムに基づく取組み実績と総括的な評価について」、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラムの進捗状況について」をもとに作成。

- (注) 1 「動産担保融資」の2002年度は売掛債権担保融資だけの数値、2003年度以降は、在庫や機械設備などを担保にした融資を含む。
2 地方銀行65行（埼玉りそな銀行を含む）、第二地方銀行47行、信用金庫292金庫、信用組合172組合を対象に、金融庁がとりまとめた実績値である。

2003年3月に金融庁が「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」¹¹を公表して以降、急速に進んだ。同プログラムが、地方銀行や信用金庫などの地域金融機関に対し、伝統的な金融取引の手法であるリレバンに軸足を置きつつ、新しい金融手法を積極的に取り入れて企業向け融資を円滑に行うよう求めたからである。

金融庁が半年ごとに公表している同プログラムの進捗状況から、今回取り上げた三つの手法について、活用実績を年度別に集計したのが表一である。これをみると、クレジットスコアリングを活用した融資と動産担保融資は、一貫して増えていることがわかる。とくに、クレジットスコアリングを活用した融資の伸びが著しく、2002年度の3,921億円から、2005年度には2兆6,293億円へと、3年間で約7倍に増加している。

他方、証券化の実績は、2002年度の140億円から2004年度の910億円までは順調に増加したものの、2005年度には513億円へと減少に転じた。3

アンケートの実施要領

調査時点：2006年8月
調査対象：国民生活金融公庫が2003年7月から2003年8月にかけて融資した企業のうち、融資時点で開業から1年以上経過した企業20,000件
調査方法：調査票の送付・回収ともに郵送、アンケートは無記名
回収数：4,418件（回収率22.1%）

年間の増減だけで判断することは難しいが、やや伸び悩んでいる印象を受ける。

このように、新しい金融手法の活用実績は、手法ごとに異なった動きを示している。ただ、全体でみると、クレジットスコアリングが主導する形で着実に増加していると判断できよう。問題は、こうした動きが小企業向け融資にも広がっているかどうかである。以下では、今回のアンケート結果をもとに、新しい金融手法を用いた融資が小企業でどの程度利用されているのかをみていく。

3 小企業での利用状況

(1) アンケート回答企業の主な属性

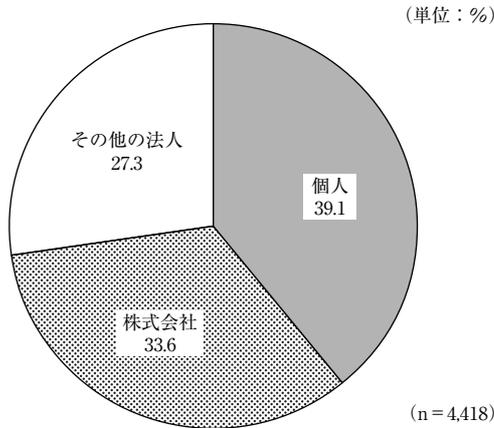
まず、アンケート回答企業の主な属性を確認しておく。経営形態では「個人」が39.1%を占める（図一2）。業種については「製造業」が13.6%、「卸売業」が11.7%、「小売業」が18.7%などとなっている（図一3）。従業員数（パート・アルバイトを除く）は「1～4人」が54.7%と過半を占め、20人以上の割合は1割に満たない（図一4）。平均は7.3人である。

年商規模をみると、「5,000万円未満」が44.1%で最も多く、「5,000万～1億円未満」が17.5%、「1億～5億円未満」が30.6%、「5億円以上」が7.7%となっている（図一5）。平均は1億7,771万

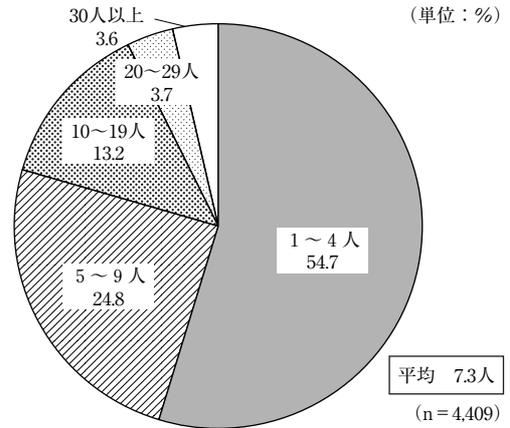
¹¹ このアクションプログラムは、2005年3月に内容が一部見直され、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に引き継がれた。

小企業向け融資における新しい金融手法の有効性

図—2 経営形態



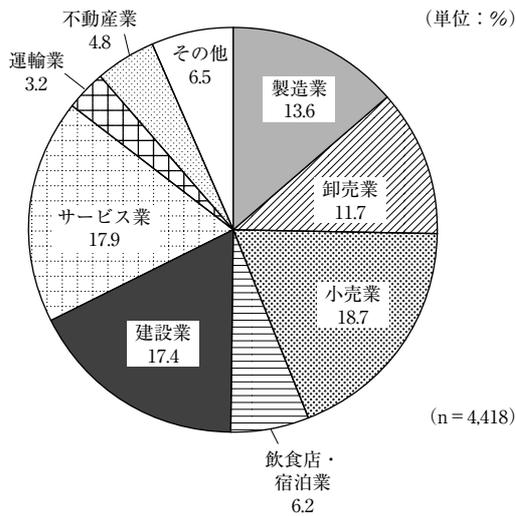
図—4 従業員数



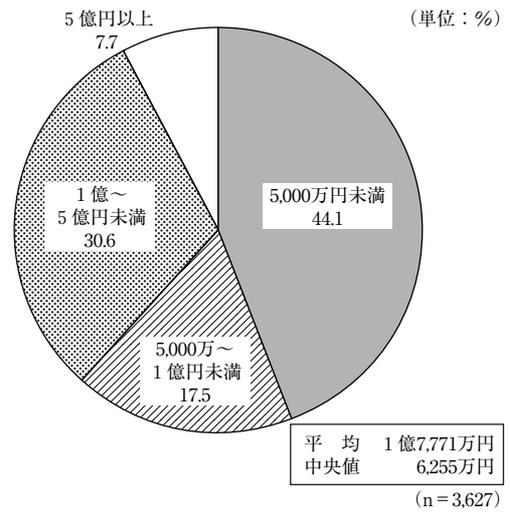
資料：国民生活金融公庫総合研究所
「小企業の金融機関借入に関する調査」
以下、とくに断わりのない図表については同じ。

(注) パート・アルバイトは含まない。

図—3 業種



図—5 年商規模



円、中央値が6,255万円である。

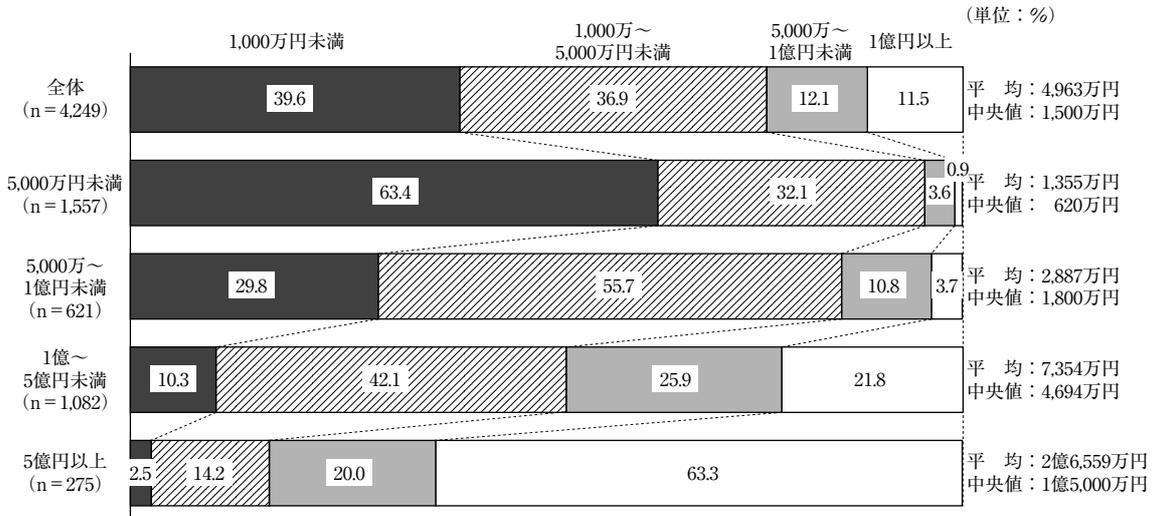
企業が金融機関からの借り入れを行う場合、年商規模が重要な意味をもつと考えられる。前述のとおり、一般に年商の大きい企業ほど資金需要も大きく、金融機関にとって効率的な融資先になるからである。実際、今回のアンケート回答企業について年商規模別に借入金残高をみると、年商「5,000万円未満」の層では、借入金残高「1,000万円未満」が63.4%を占め、平均で1,355万円、中央値が620万円となっているのに対し、年商「5億円以上」の層では、逆に6割強が借入金残高「1

(注) 個人企業は平成17年の確定申告の売上高、法人企業は最新の決算期の売上高である。

億円以上」であり、平均が2億6,559万円、中央値で1億5,000万円と、規模によって大きな差がある(図—6)。

また、金融機関からの借入頻度についても、年商規模により明確な違いがみられる。借り入れを「1年に1回以上」行っている割合は、年商「5,000万円未満」の層で23.7%、「5,000万~1億円未満」で38.2%、「1億~5億円未満」で59.8%、「5億円以上」で76.0%と、規模が大きい層ほど

図一六 年商規模別にみた借入金残高



高い (図一七)。つまり、金額だけではなく頻度という点でも、年商規模の大きい企業ほど資金需要は大きいといえる。

こうした点を踏まえ、今回は年商規模別の比較を切り口にアンケート結果を分析し、小企業向け融資における新しい金融手法の浸透状況や有効性を探ってみる。

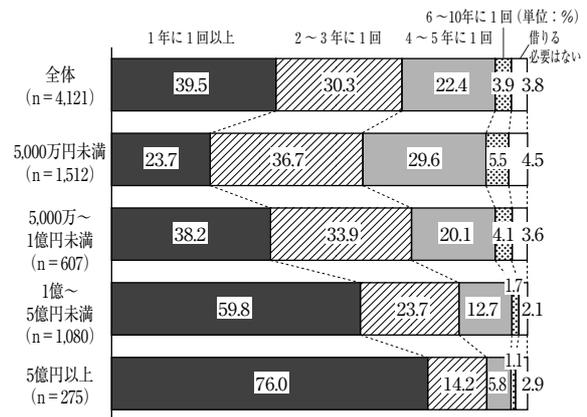
(2) クレジットスコアリング融資の利用状況

日本では、クレジットスコアリングによる融資のことを、一般に「クイックローン」と呼ぶ。今回のアンケートでは、クイックローンを「申し込みから数日で審査結果の回答があり、担保や第三者保証人が不要な融資」と定義して、利用状況や借入条件などを尋ねた。

結果をみると、最近3年間にクイックローンを利用したことがある企業は、全体で6.1%となっている (図一八)。この水準が高いのか低いのかを判断することは難しい。ただ、「そもそもクイックローンを知らない」という企業が67.0%を占めている点を考慮すると、少なくとも十分に浸透しているとはいえないであろう。

むしろ注目したいのは、企業規模によって利用

図一七 年商規模別にみた借入頻度



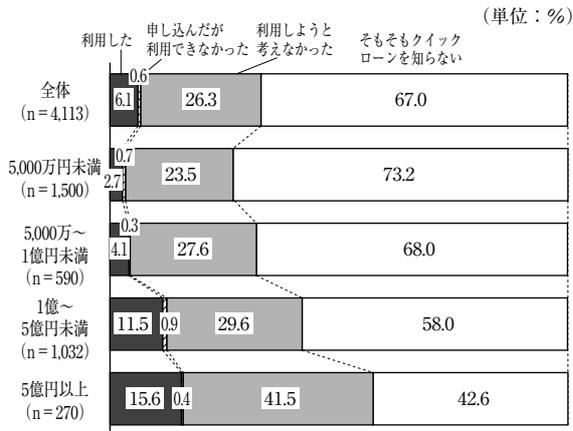
(注)「借りる必要はない」とする企業も、かつて国民生活金融公庫を利用した経験があることから、まったく必要がないのではなく、定期的に借り入れを行う必要はないという意味だと考えられる。

割合に差異がみられる点である。年商「5,000万円未満」の層で2.7%、「5,000万円～1億円未満」で4.1%、「1億～5億円未満」で11.5%、「5億円以上」で15.6%と、年商規模が大きいほど利用割合は高い。とりわけ、年商1億円以上かどうかで大きな差がみられる。

ただし、前述のとおり、年商規模の小さい企業ほど資金需要の生じる頻度が低いため、単に過去3年間に借り入れを行う必要がなかっただけという可能性もある。そこで、借入頻度が「1年に1

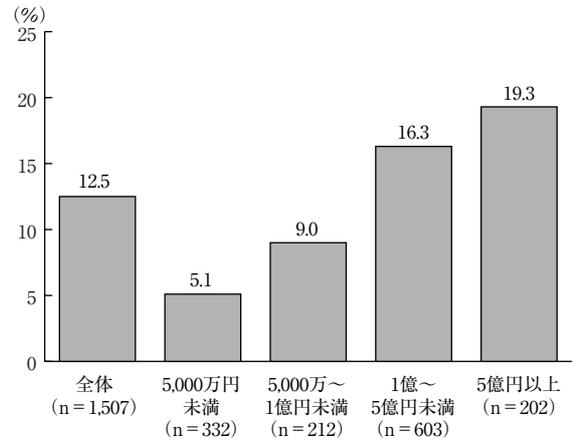
小企業向け融資における新しい金融手法の有効性

図—8 クイックローンの利用状況（年商規模別）



(注) 本調査では、クイックローンを「申し込みから数日で審査結果の回答があり、担保や第三者保証人が不要な融資を指し、カードローンや当座貸越等、借入限度額を設けて繰り返し利用するタイプの融資は含まない」と定義して質問を行った。

図—9 借入れを毎年行っている企業のクイックローン利用割合（年商規模別）



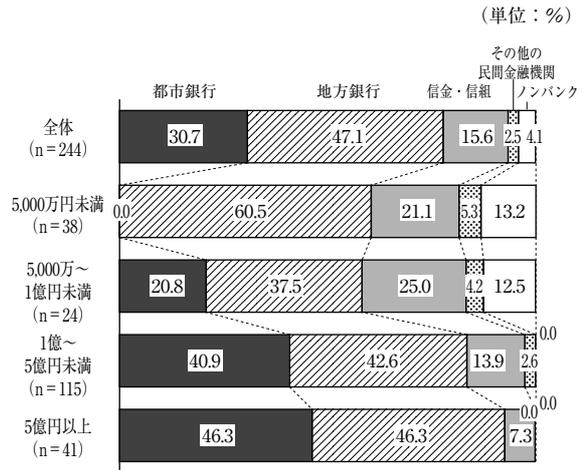
(注) 図—7で、借入頻度が「1年に1回以上」と回答した企業について集計したものである。

回以上」という企業に絞って、クイックローンの利用割合をみたのが図—9である。これによると借入頻度を考慮した場合でも、年商規模の大きい企業ほど利用した割合は高いことがわかる。

規模の大きい企業ほどクイックローンを利用した割合が高いことには、主に二つの理由があると考えられる。一つは、使用する統計モデルの精度が十分には高まっていないことである。モデルで推定されるデフォルト確率は、あくまでも過去の実績に基づく平均的な値であり、必ず一定の誤差が生じる。仮に現実のデフォルト率がモデルで推定された値を上回った場合、金融機関は大きな損失を被りかねない。そうなると、金融機関はより規模の大きい企業に融資しようとする。モデルの精度が十分ではないとしても、平均的な倒産確率が低い企業層を対象にすれば、予想外に高額の貸し倒れが生じる危険性は低いからである。

もう一つは、都市銀行を中心に、クイックローンが新規顧客を開拓するためのツールになっているという点である。つまり、金融機関が小企業のなかでもより事業規模の大きい層に狙いを絞って利用を勧めている可能性がある。とりわけ年商1億円以上かどうかで利用割合に大きな差がみられ

図—10 クイックローンの借入先（年商規模別）

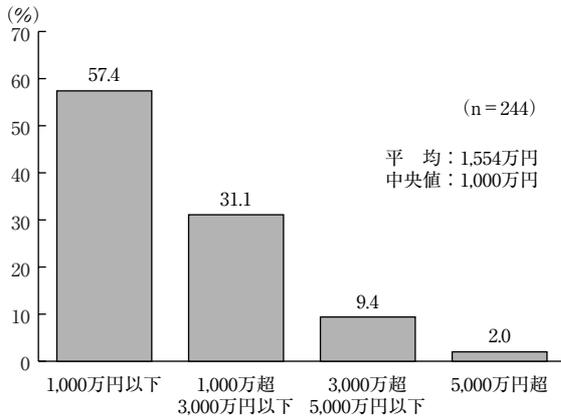


(注) 1 「地方銀行」には、第二地方銀行を含む。
2 「その他の民間金融機関」とは、信託銀行や旧長期信用銀行、新銀行東京などである。

るのは、金融機関が新規の顧客を開拓する際に、年商1億円を一つの目安として、対象企業を選定しているからなのかもしれない。

事実、クイックローンを利用した企業について年商規模別に借入先をみると、「5,000万円未満」の層では、「都市銀行」は0%であり、「地方銀行」(60.5%)や「信金・信組」(21.1%)の割合が相対的に高い(図—10)。一方、年商1億円以上の層では「都市銀行」の割合が4割を超える。やは

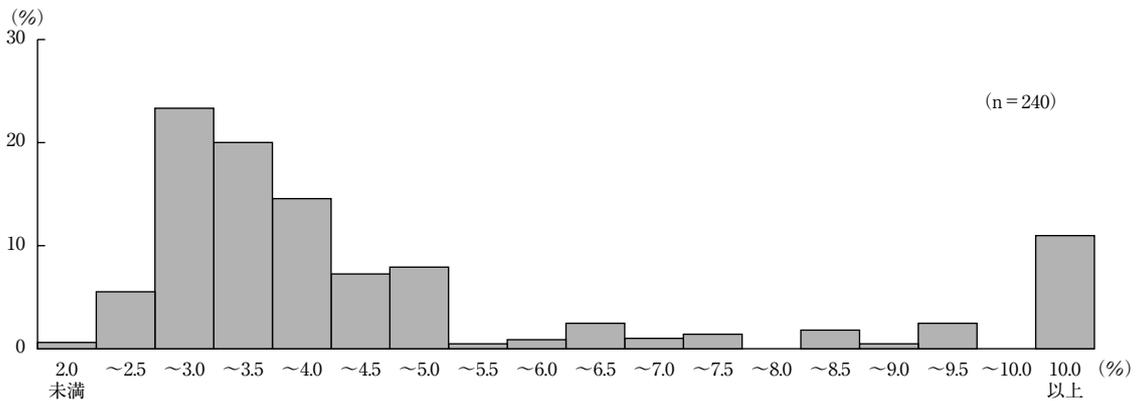
図—11 クイックローンの借入金額



表—2 借入先別にみたクイックローンの保証条件と平均金利

	保証条件 (構成比: %)					平均金利 (%)
	代表者のみ	信用保証協会	民間保証会社やノンバンクの保証	その他	無担保・無保証	
都市銀行 (n=75)	84.0	12.0	0.0	0.0	4.0	3.40 (n=74)
地方銀行 (n=113)	31.9	49.6	15.0	0.0	3.5	4.83 (n=114)
信金・信組 (n=38)	2.6	71.1	23.7	0.0	2.6	5.37 (n=38)
その他の民間金融機関 (n=6)	50.0	16.7	33.3	0.0	0.0	10.85 (n=6)
ノンバンク (n=10)	20.0	0.0	10.0	10.0	60.0	18.38 (n=8)

図—12 クイックローンの金利の分布



り、都市銀行が対象としているのは、年商1億円以上の企業が中心と考えてよさそうである。

もっとも、資金調達を都市銀行に依存している小企業は少数であり、地方銀行や信金・信組から融資を受けることができているならば問題はない。実際、クイックローンの借入金額をみると、「1,000万円以下」が57.4%と過半を占めており、中央値も1,000万円であることから、地方銀行や信金・信組は小口の資金需要にも対応していると考えられる (図—11)。

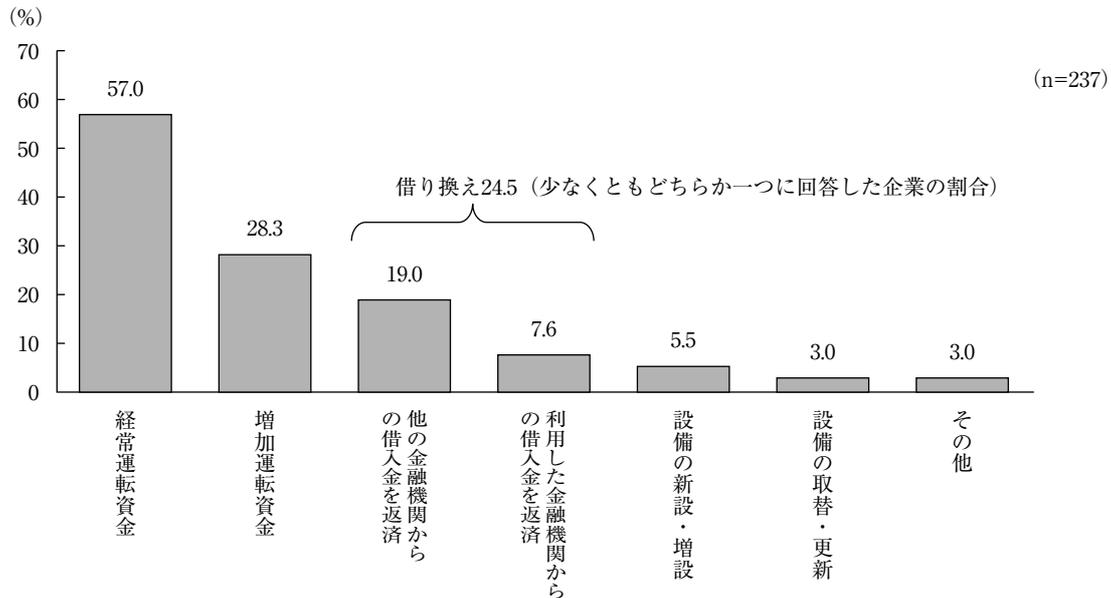
ただし、借入金利の分布をみると、2.0%から5.0%の比較的低いレンジに集中している (図—12)。これは、都市銀行だけではなく、地方銀行

や信金・信組でも、融資対象がリスクの小さい企業に偏っている可能性を示している。そうになると、借り手の信用リスクに応じた金利を適用することで従来は対象にならなかった企業へも融資が可能になるという、クイックローン本来の目的が達成されていないことになる。

クイックローンが本来の目的を達成できていないことは、保証条件からも読み取れる。表—2は借入先の業態別に保証条件と平均金利をまとめたものである。保証条件をみると、都市銀行では「代表者のみ」が84.0%で最も多い一方、地方銀行や信金・信組では「信用保証協会の保証」がそれぞれ49.6%、71.1%と最も多い。さらに、信金・

小企業向け融資における新しい金融手法の有効性

図-13 クイックローンの資金使途（複数回答）



- (注) 1 「経常運転資金」とは、資金収支のマイナスを補うための運転資金、「増加運転資金」とは、売上規模の拡大に伴う運転資金を指す。
 2 借入れ換えに使った企業の割合を、借入先の業態別にみると、都市銀行で41.1%、地方銀行18.9%、信金・信組13.5%などとなっている。

信組では「民間保証会社やノンバンクの保証」も2割を超えている。

つまり、担保や保証に依存しないという本来の形でのクイックローンを扱っているのは、おおむね都市銀行だけであり、地方銀行や信金・信組では、実質的に信用保証協会の保証に頼った融資になっていると考えられる。これでは、通常の保証協会付き融資とほとんど変わらない。もちろん、クイックローンの場合、通常の融資よりも審査コストを圧縮できるし、借り手にとっても申し込みから融資実行までの時間が短いという点でメリットがあるのかもしれない。しかし、これまで対象にできなかった企業への融資が拡大しているとは考えがたい。

なお、平均金利については下位の業態ほど高いため、一見、リスクに応じた金利を適用しているように思われる。しかし、地方銀行や信金・信組には「民間保証会社やノンバンクの保証」による融資が含まれている点に注意が必要である。ノン

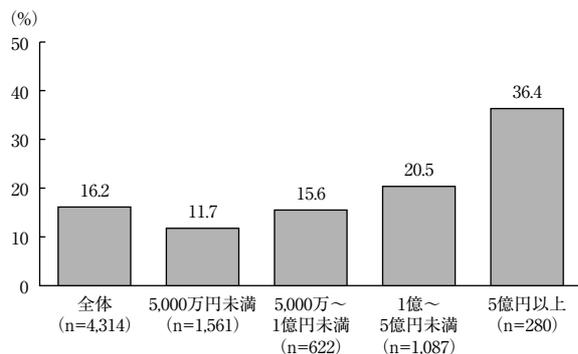
バンクが保証するクイックローンでは、借り手の信用力に関係なく、一律に10%を超える金利を適用するケースが多いからである。

クイックローンが、これまで対象にならなかった企業への新しい資金需要に必ずしも対応できていないことは、資金使途（複数回答）からもみとれる（図-13）。「他の金融機関からの借入金を返済」または「利用した金融機関からの借入金を返済」の少なくとも一つに回答した企業が、24.5%を占めているからである。もちろん、借入金のすべてを返済に当てた企業ばかりではないものの、新規の資金需要ではない借入れ換えに使われているケースが少なくないことになる。

ちなみに、資金を借入れ換えに当てた企業の割合は、都市銀行から借り入れた企業で41.1%と最も高い。クイックローンを使って新規顧客を開拓する際に、ほかの金融機関から乗り換えさせる場合が多いものと推察される。

このように、今回のアンケート結果をみると、

図-14 証券化融資を知っている企業の割合 (年商規模別)



クイックローンは期待される役割を十分に発揮できておらず、小企業の借入環境を改善するところまでは至っていない。もちろん、融資データの蓄積が進んで統計モデルの精度が高まれば、将来的にクイックローンを利用できる小企業の範囲は確実に広がると考えられる。

ただし、これまで対象にできなかった企業への融資に活用できるモデルを構築するには、まず、そうした企業に融資を行ってデータを蓄積するしかない。また、貸借対照表を作成していない場合の多い個人企業については、そもそも財務面の情報をモデルに取り込みにくいため、精度を高めることには限界がある。したがって、クイックローンの効果は、当面、審査コストの低減にとどまり融資対象の急速な拡大は望めそうにない。

(3) 証券化を活用した融資の利用状況

次に、証券化を活用した融資（以下、証券化融資）についてみると、証券化融資を知っている企業は、全体で16.2%にとどまっている（図-14）。年商規模が大きい企業ほど知っている割合は高いものの、年商「5億円以上」でも36.4%であり、浸透度は低いと判断できる。先にみたアクションプログラムの進捗状況で、活用実績が伸び悩んでいるのと整合的な結果といえよう。

実際、今回のアンケート結果では、最近3年間

表-3 証券化融資を利用した企業数 (年商規模別)

年商規模	利用した企業の数
5,000万円未満	0社
5,000万～1億円未満	0社
1億～5億円未満	4社
5億円以上	11社
年商無回答	2社

(注) 全体に占める利用した企業の割合は、0.4% (n=4,243) である。

表-4 証券化融資の借入金額・金利・保証条件 (複数回答)

	最小	最大	平均	
借入金額 (n=17)	1,000万円	1億円	3,771万円	
金利 (n=15)	0.91%	3.67%	2.07%	
保証条件 (n=17)	代表者のみ	信用保証協会	民間保証会社やノンバンクの保証	無担保・無保証
	17.6%	76.5%	0.0%	5.9%

に証券化融資を利用した企業はわずか17社にすぎない。このうち、年商を回答している15社について内訳をみると、1億円未満の層ではまったく利用されておらず、「1億～5億円未満」が4社、「5億円以上」が11社と、比較的規模の大きい企業に限られている（表-3）。

当然、借入金額も高額であり、平均で3,771万円となっている。金利についても、平均2.07%とクイックローンに比べて相当に低い（表-4）。保証条件では「信用保証協会の保証」が最も多く、76.5%を占めている。比較的規模の大きい企業への貸出債権とはいえ、信用補完がなければ簡単には証券化できないのが実態である。

証券化融資を利用した企業が比較的規模の大きい層に限られているのは、金融機関が、劣後部分をできるだけ抑えようとしているためだと考えられる。通常、回収不能になる確率の高い劣後部分

小企業向け融資における新しい金融手法の有効性

は投資家に販売できないため、金融機関が自ら保有することになる。しかも、金融機関の会計処理上は、劣後部分の割合が8%（国内基準行は4%）を超える場合、優先部分も含めた貸出債権全額をバランスシートから切り離すことができず（1998年の大蔵省告示第145号による規制）、証券化による資産圧縮の利点を楽しむことができない。もちろん、信用保証協会の100%保証が付いていれば基本的に劣後部分は生じないものの、回収に不安がないのであれば、金融機関にとってバランスシートから切り離す必要性は低い。

また、証券を機関投資家に販売するには、通常100億円単位の債権プールをつくる必要がある。1,000万円に満たないような小口の貸出債権であれば、何千件も集めなければならず、金融機関にとって容易なことではない。

このように、小企業への貸出債権は、そもそも証券化の対象になりにくい。理論上は、証券化を活用することで金融機関のリスク負担が低減し、小企業への融資を行いやすくなると期待されているものの、今後も小企業向け融資で証券化の活用が大幅に進む可能性はきわめて低い。

(4) 動産担保融資の利用状況

続いて、動産を担保にした融資の利用状況を見ていく。今回のアンケートでは、動産のうち売掛債権、在庫、知的財産権の三つを取り上げ、それぞれを担保とした融資の利用状況を尋ねた。

まず、売掛債権担保融資を利用したことがある企業は、全体で3.5%となっている（図-15）。年商規模別にみると、おおむね規模が大きい企業ほど利用したことがある割合は高いものの、「5億円以上」でも5.8%にとどまっており、「5,000万円未満」では「そもそも売掛債権担保融資を知らない」という企業が7割を超えるなど、それほど浸透している様子はいかがえない。

次に、在庫担保融資をみると、利用したことの

図-15 売掛債権担保融資の利用状況（年商規模別）

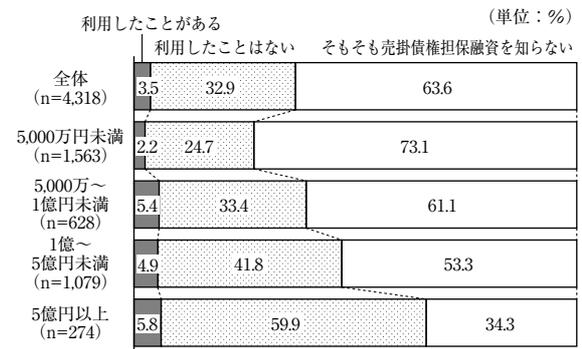
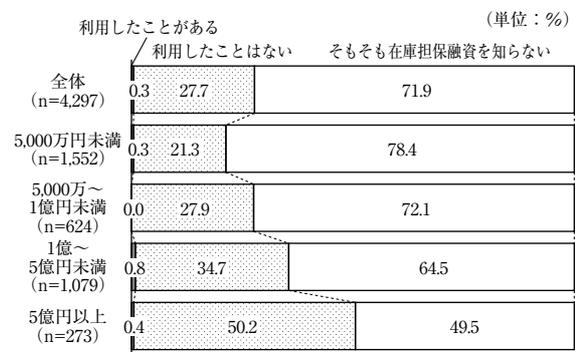


図-16 在庫担保融資の利用状況（年商規模別）

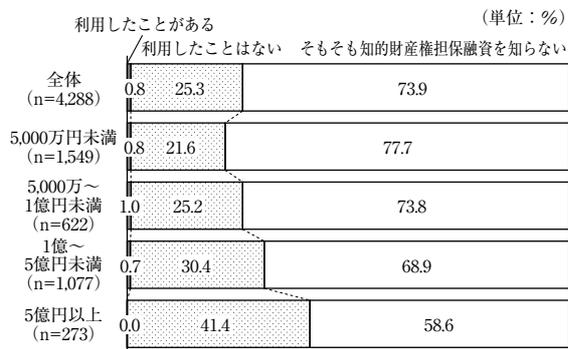


ある企業は全体で0.3%となっている（図-16）。「そもそも在庫担保融資を知らない」という企業も7割を超えており、年商規模による利用割合の差もほとんどみられないなど、浸透度はきわめて低い。

特許権や著作権などの知的財産権担保融資についても、状況はほぼ同じである。利用したことがある企業は全体で0.8%となっており、「そもそも知的財産権担保融資を知らない」という企業が7割を超える（図-17）。

このように、資産の種類に関係なく、動産担保融資の利用はほとんど進んでいないのが実態である。ただ、三つのうち売掛債権担保融資が相対的に多く利用されているのは、2001年に創設された売掛担保融資保証制度の効果が大きいと考えられる。これは、信用保証協会が通常の保証枠とは別に、最大1億1,100万円までの融資を9割保証す

図一17 知的財産権担保融資の利用状況
(年商規模別)



る制度である。もっとも、信用保証制度がある割には、利用が進んでいないという見方もできる。

かつて、動産を担保にとる際の最大の難点は、第三者への対抗要件を満たすのが難しいことだった。しかし、登記制度の創設・改正によって、売掛債権は1998年以降、動産は2005年以降、それぞれ登記が可能になり、対抗要件の問題はほぼ解消した。ただし、登記制度の対象は、現在のところ法人企業に限られているため、個人企業は依然として売掛債権や在庫を担保に融資を受けることが難しい。他方、知的財産権については、確定日付のある質権設定契約証書や譲渡担保設定契約証書を作成し、特許庁や文化庁など、権利を管理する機関に登録すれば第三者への対抗要件を満たすことができる。

対抗要件の問題がほぼ解消したにもかかわらず、動産担保融資が広がらないのは、金融機関にとって担保の評価や管理が困難だからである。とりわけ在庫や売掛債権を担保にした場合は、毎日のように残高や入金状況などを確認しなければならず、非常に手間がかかる。当然、管理コストに見合うだけの金利収入を得られる融資でなければ割に合わない。

つまり、動産担保融資の対象は、資金需要が相対的に大きいか、管理コストに見合った金利を支払うことのできる企業が中心となる。信用保証制度

を含めて環境面の整備は進んでいるものの、今後も小企業への融資を促す効果は限定的だと考えられる。

4 リレバンと小企業

(1) メインバンクの業態

このように、新しい金融手法を活用した融資は現在のところ小企業には十分に浸透しておらず、今後も大幅な進展は望めない。そうすると、金融庁のアクションプログラムに沿って地方銀行や信金・信組が取り組んでいるリレバン機能の強化に期待がかかる。

リレバンは、金融機関が顧客との親密な関係を長期間維持するなかで、経営者の性格や人脈、技術の優位性など、決算書ではわからない情報を蓄積して借り手の信用力を見極める、最も基本的な金融取引の手法である。一般に、経営実態を把握するための情報が乏しく、経営者個人の裁量に多くを依存している小企業への融資に適しているとされる。

そこで今回のアンケートでは、メインバンクとの関係をいくつかの視点から尋ね、小企業がリレバンの対象になっている可能性を探った。なお、メインバンクとは、「事業資金を借り入れる際に最も頼りにしている民間金融機関」と定義した。

まず、メインバンクの業態をみると図一18のようになっている。注目したいのは「メインバンクはない」という企業が全体で16.7%と、決して少なくない点である。さらに、年商規模別にみると、「5,000万円未満」の層では26.4%を占め、「5,000万～1億円未満」の層でも1割を超えている。メインバンクをもたない企業は、そもそもリレバンの対象になりようがない。

次に、メインバンクのある企業について、その金融機関に不動産担保を提供している割合をみる

図-18 メインバンクの業態(年商規模別)

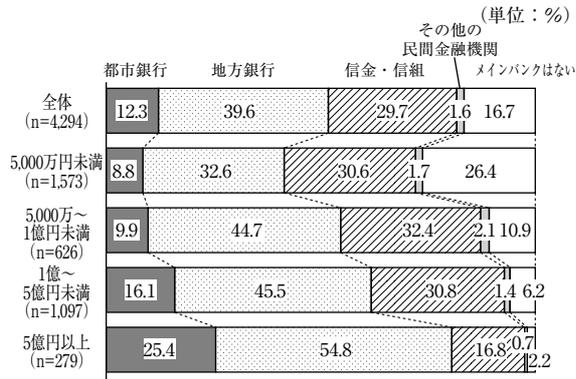


図-20 メインバンクの支店長との関係(年商規模別)

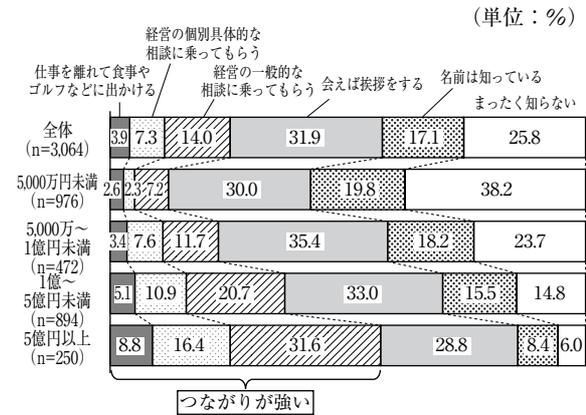
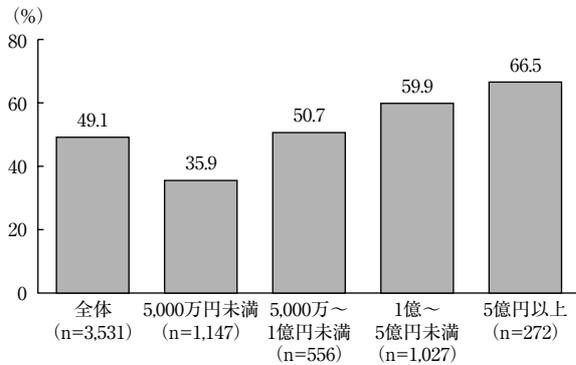


図-19 メインバンクへ不動産担保を提供している企業の割合(年商規模別)



と、全体で49.1%となっている(図-19)。年商規模別では、「5,000万円未満」の層が35.9%であるのに対し、「5億円以上」の層では66.5%と、規模の大きい企業ほど不動産担保を提供している割合は高いことがわかる。

(2) メインバンクとの関係の強さ

それでは、小企業はリレバンの対象になっているのだろうか。通常、金融機関がリレバンの対象にしている企業かどうかを客観的に見分けることは難しい。ただ、リレバンの対象になっている企業は、メインバンクの支店長や融資担当課長との関係が相対的に親密だと考えられる。

そこで、今回のアンケートでは、メインバンクの支店長との関係を、「まったく知らない」「名前は知っている」「会えば挨拶をする」「経営の一般

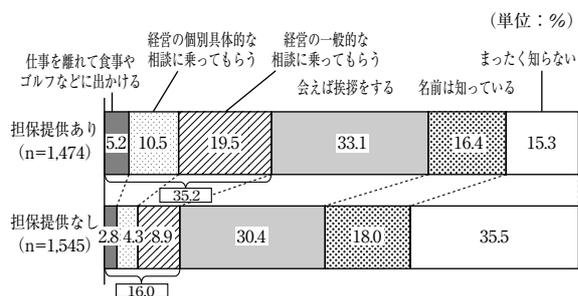
的な相談に乗ってもらう」「経営の個別具体的な相談に乗ってもらう」「仕事を離れて食事やゴルフなどに出かける」の6段階で尋ね、リレバンの対象になっているかどうかの指標とした。なお、金融庁のアクションプログラムでは、リレバン機能を強化するための具体策として、「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」が示されていることから、「経営の一般的な相談に乗ってもらう」以上の関係であれば、メインバンクとのつながりが強く、リレバンの対象になっている可能性が高いものと見なした。

結果をみると、「経営の一般的な相談に乗ってもらう」以上の関係にある企業は、全体で25.2%となっている(図-20)。小企業ではたとえメインバンクがあったとしても、リレバンの対象になっている可能性が高いのは、4社に1社ということになる。

ただし、年商規模別にみると、状況は大きく異なる。「5,000万円未満」の層では、「経営の一般的な相談に乗ってもらう」以上の関係にある割合が12.1%しかないのに対し、「5億円以上」では56.8%と、リレバンの対象になっている可能性の高い企業が半数を超える。

また、不動産担保の有無別にメインバンクの支店長との関係をみると、「経営の一般的な相談に

図-21 メインバンクの支店長との関係
(不動産担保提供の有無別)



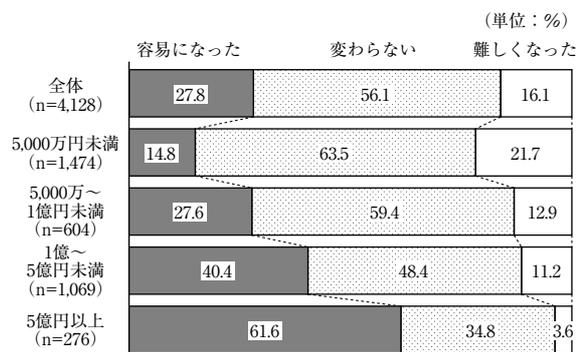
「乗ってもらう」以上の関係にある割合は、「担保提供あり」で35.2%、「担保提供なし」で16.0%となっている（図-21）。リレバン機能を強化すれば借り手の経営実態をより正確に把握できるため、不動産担保に依存しない融資が増えるという見方もある。しかし、今回のアンケート結果をみる限り、金融機関は不動産担保によって最終的な回収に懸念のない企業だからこそ、安心してリレバンを行っているのが実態のようである。他方、借り手にとっても、不動産担保を提供することで安定した資金調達ができるのであれば、必ずしもマイナスではないと考えられる。

そもそも、金融機関がリレバンを行う最大の利点は、緊密な関係を築くためのコストをかけてでも優良な顧客を囲い込み、継続的に生じる資金需要を確実に取り込めることである。いわば、リレバンは金融機関にとって先行投資であり、資金需要の小さい企業を対象にしてもコストに見合ったリターンは得られない。つまり、小企業はリレバンの対象にはなりにくいのが実態である。

5 借入環境の変化

以上のような状況を踏まえ、民間金融機関が新しい金融手法の導入やリレバン機能の強化に取り組むようになった最近3年間に、小企業の借入環境がどう変化したのかを探ってみる。3年前と比べて民間金融機関からの借り入れが容易になった

図-22 民間金融機関からの借り入れの容易さ
(年商規模別)



かどうかを年商規模別にみたのが図-22である。年商「5,000万円未満」の層では、「容易になった」とする割合が14.8%、「難しくなった」が21.7%であるのに対し、「5億円以上」の層では「容易になった」が61.6%と6割を超え、「難しくなった」はわずか3.6%にとどまっている。

この結果は、あくまでも企業側の“感じ方”であり、必ずしも事実を表しているとは限らない。また、「変わらない」という回答には、「3年前も現在も変わらず容易」というケースと「3年前も現在も変わらず難しい」というケースが含まれているが、両者を区別できないという問題もある。ただ、相対的に規模の小さい企業は、新しい金融手法を用いた融資やリレバンの対象になりにくいのために、借入環境が悪化している可能性は否定できないであろう。

6 おわりに

不良債権処理がほぼ完了した現在、民間金融機関は企業への融資に積極的な姿勢を強めているとされる。とりわけ、中小企業向け融資を促す方策として、クレジットスコアリングや貸出債権の証券化といった新しい金融手法の活用やリレバン機能の強化に対する期待は大きい。

実際、金融庁が公表しているアクションプログラムの進捗状況が示すとおり、中小企業全体でみ

小企業向け融資における新しい金融手法の有効性

ると、新しい金融手法の活用は着実に進んでいるし、リレバン機能の強化も有効だと考えられる。しかし、今回のアンケート結果をみる限り、それらの効果は小企業までは及んでおらず、今後も大幅な進展は望めない。

むしろ、民間金融機関が新しい金融手法の活用やリレバン機能の強化に取り組むほど、それらの

対象となりにくい小企業の多くは、借入環境がますます悪化し、事業規模による格差が拡大するおそれすらある。中小企業金融の円滑化を図るには、そうした実態を考慮し、民間金融機関で対応の難しい資金需要については、引き続き公的金融で補うなどの対策が必要になるだろう。

〈補論〉自治体による制度融資の利用状況

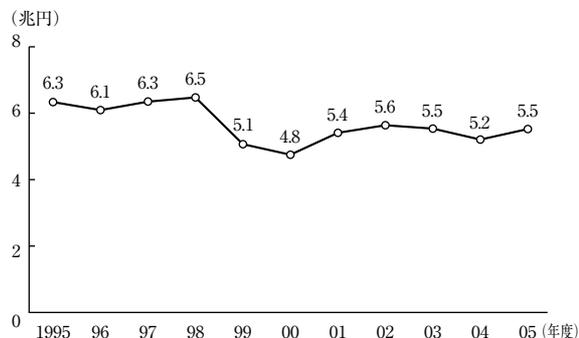
民間金融機関で対応の難しい資金需要については、公的金融で補う必要があるとしても、政府系金融機関による融資のほかに、都道府県や市区町村（以下、自治体）が手がける「制度融資」¹²も有効な選択肢となる。ただし、自治体の制度融資については、実績を集計した公式統計が存在しないこともあって、実態はほとんど明らかになっていない。

そこで今回、国民生活金融公庫総合研究所では沖縄県を除く46都道府県に協力を依頼して独自に実績データを収集するとともに、「小企業の金融機関借入に関する調査」のなかで、制度融資の利用状況や借入条件を尋ねた。以下では、一般的な制度融資の仕組みを整理したうえで、収集したデータやアンケート結果を紹介する。

制度融資の多くは、自治体が民間金融機関へ原資を預託する形で行われる。ただ、預託された原資だけを使うのではなく、あらかじめ自治体と金融機関の間で定めている協調倍率（預託原資と金融機関が拠出する資金の比率）に従い、金融機関が自らの資金を上乗せして融資を行う。たとえば、協調倍率が2倍で自治体から預託された原資500万円を使用する場合、金融機関は1,000万円を加えて合計1,500万円を融資することになる。もっとも、近年は原資を預託せずに、金融機関が行う融資に対して自治体が利子補給や保証料の補給だけを行う制度も増えている。

金利や融資期間などの条件は、自治体が決めるケースが一般的である。金利については、借り手の負担を考慮し、おおむねプライムレート（最優遇貸出金利）と同等の水準に設定されることが多い。自治体が原資を預託した部分だけではなく、

図-23 都道府県の制度融資額（フロー）



出所：国民生活金融公庫総合研究所が各都道府県から個別にデータを収集したもの。

- (注) 1 都道府県が民間金融機関に原資を預託しているもののほか、利息や保証料の補給だけを行っている制度の実績を含む。
 2 95年度のデータを入手できなかった岩手県、京都府、鳥取県、大分県については96年度以降、98年度以前のデータを入手できなかった熊本県は99年度以降の数値のみ合算した。
 3 地方自治体の制度融資には、都道府県のほか市区町村が行っているものもある。政令指定都市（16市）の融資実績（フロー）は、2005年度で約6,500億円となっている。

金融機関が拠出した部分についても、同じ金利が適用される。保証条件では、信用保証協会の保証を付ける制度が大半である。

今回46都道府県から収集した制度融資の実績データをまとめたものが図-23である。これをみると、都道府県における制度融資の実行額（フロー）は、2001年度以降、5兆円程度で推移している¹³。国民生活金融公庫の事業資金融資額（代理貸付は除く）が2兆円程度であるから、約2.5倍の規模ということになる。なお、都道府県のほかに市区町村が行っているものもあることから、制度融資全体の規模はさらに大きくなる。

次に、今回のアンケート結果から、小企業における制度融資の利用状況や融資条件をみていく。

¹² 制度融資には、自治体が単独で行っているもののほか、国の助成を受けて自治体が行う制度も存在する。ここでは、前者について議論を進める。

¹³ 各都道府県別の数値は、「〈データ編〉都道府県による制度融資の実績」を参照。

小企業向け融資における新しい金融手法の有効性

図-24 制度融資の利用状況（年商規模別）

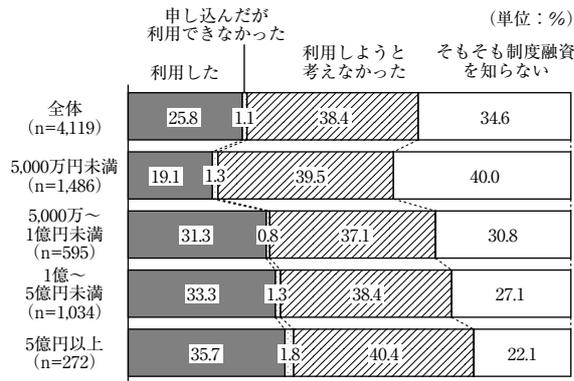
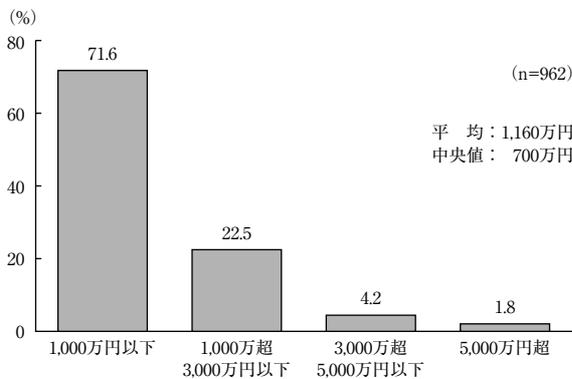


図-25 制度融資の借入金額



まず、最近3年間に自治体の制度融資を利用した企業の割合は、全体で25.8%となっている（図-24）。年商規模別にみると、「5,000万円未満」で19.1%、「5,000万～1億円未満」で31.3%、「1億～5億円未満」で33.3%、「5億円以上」で35.7%と、年商規模が大きい層ほど利用した割合は高い。

制度融資の借入金額をみると、「1,000万円以下」が71.6%を占めており、平均で1,160万円、中央値で700万円と、比較的小口の資金需要に対応していると考えられる（図-25）。資金使途（複数回答）については、「経常運転資金」が49.2%で最も多く、「増加運転資金」（23.0%）、「設備の新設・増設」（15.4%）が続いている（図-26）。保証条件（複数回答）は「信用保証協会の保証」が69.0%と、約7割を占める（図-27）。

借入金利の分布をみると、「1.5～2.0%」が38.6%で最も多く、平均は1.89%と、市中金利に比べ

図-26 制度融資の資金使途（複数回答）

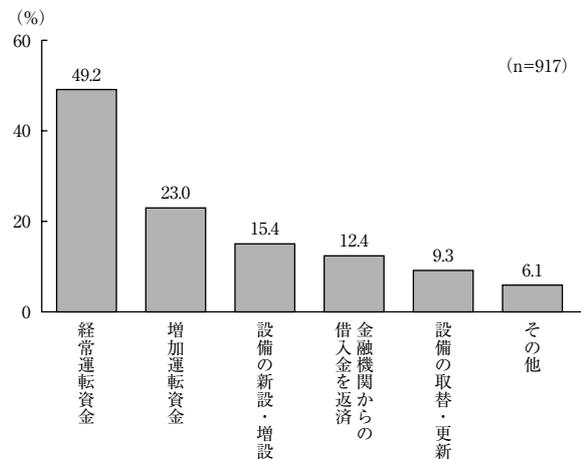
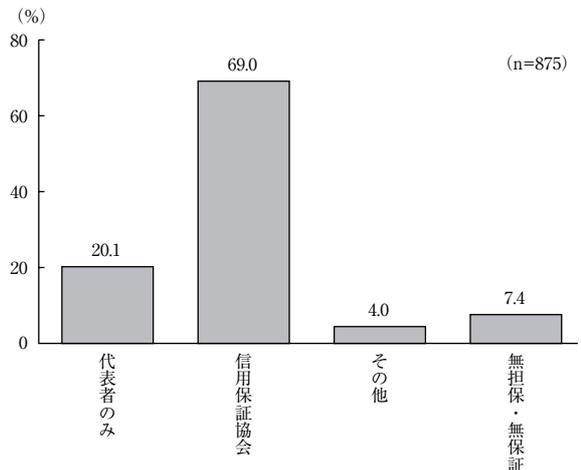


図-27 制度融資の保証条件（複数回答）



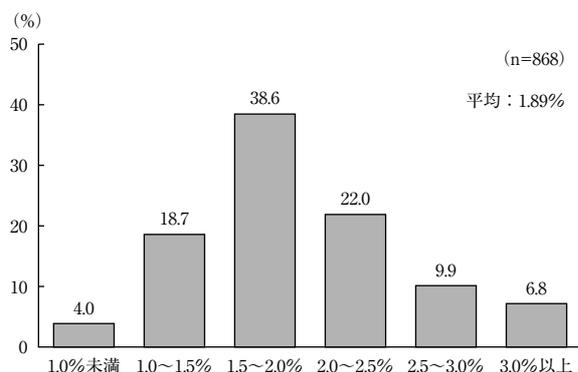
（注）信用保証協会の保証のなかには、代表者が保証しているケースも含まれる。

て低い水準といえる（図-28）。

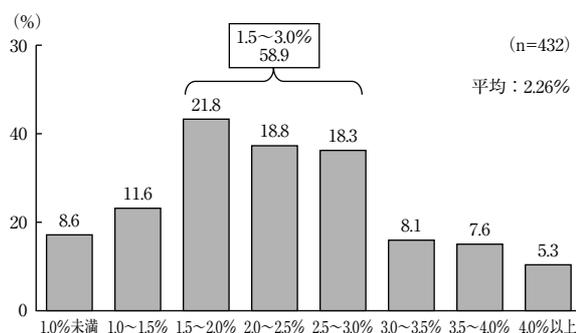
信用保証協会の保証が付いているものについて保証料率の分布をみると、「1.0%未満」が42.1%、「1.0～1.5%」が42.9%と、比較的低いレンジに集中しており、平均は1.14%である（図-29）。信用保証制度の見直しによって、2006年4月からは借り手の信用リスクに応じた9段階の保証料率が適用されるようになったが、今回の調査は2006年8月に実施したため、ほとんどは制度変更前に利用したものと考えられる。

なお、自治体による利子補給を受けている割合

図一28 金利水準（表面金利）の分布

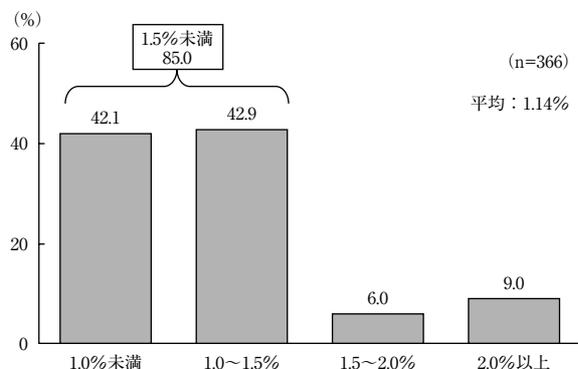


図一30 利子補給・保証料補給を加味した実質借入費用の分布



(注) 実質借入費用は、表面金利と保証料率の合計から利子補給・保証料補給率を差し引いた値である。

図一29 保証協会付き制度融資の保証料率の分布



は28.6%、保証料の補給を受けている割合は32.6%だった。利子補給や保証料の補給を加味した制度融資の実質的な借入コストを算出すると、図一30のような分布となる。全体の58.9%が「1.0~3.0

%」に集まっており、平均が2.26%であることから、借り手の負担はそれほど大きくないと判断できる。

このように、自治体の制度融資は小企業で比較的多く利用されており、民間金融機関からの資金調達難を補う役割を果たしていると推察される。ただし、現状では市区町村の制度を含めた全体の規模は不明であり、国民生活金融公庫の融資先を対象とした今回の調査結果だけで有効性を評価することも難しい。今後、全体像を把握できるためのデータ整備が進むことが期待される。

参考文献・資料

- 江川由紀雄 (2004) 『実践 証券化入門』 シグマベイスキャピタル
- 小野有人、野田彰彦 (2006) 「多様化が進みつつある中堅・中小企業の資金調達」みずほ総合研究所『みずほレポート』
- 金融庁 (2003) 「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」
- 金融庁 (2005) 「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」
- 斉藤卓也 (2006) 「マイクロビジネスに対する政策金融の必要性とその効果」国民生活金融公庫『調査季報 第77号』
- 竹内英二 (2006) 「マイクロビジネスの今日的意義」国民生活金融公庫『調査季報 第77号』
- 竹内英二 (2007) 「小規模企業に広がらないスコアリング融資」週刊エコノミスト2007年1月23日号、pp.74-75
- 多胡秀人、八代恭一郎 (2004) 『検証！リレーションシップバンキング』金融財政事情研究会
- 中小企業庁『中小企業白書』各年版
- 日本経済新聞社、日経産業消費研究所 (2005) 「変わる"自治体金融"」日経グローバルNo.22、pp.8-29
- 日本債券信用銀行金融開発部 (1999) 『証券化商品入門』シグマベイスキャピタル
- 樋口美雄、竹内英二、国民生活金融公庫総合研究所 (2006) 『マイクロビジネス入門』中小企業リサーチセンター
- 藪下史郎、武士俣友生 (2006) 『中小企業金融入門 第2版』東洋経済新報社

小企業向け融資における新しい金融手法の有効性

〈データ編〉都道府県による制度融資の実績

(単位：億円、件)

	年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
北海道	融資額	1,626	1,419	3,134	3,550	2,278	1,468	1,328	1,157	1,324	1,240	1,249
	融資件数	17,034	17,647	32,213	27,553	16,787	13,839	14,064	11,427	12,448	11,925	10,973
	融資残高	3,858	3,829	5,250	6,900	6,401	5,349	4,832	4,222	3,889	3,692	3,609
青森県	融資額	408	412	576	607	512	473	975	506	335	186	178
	融資件数	3,208	3,140	5,006	3,998	3,539	3,068	6,197	3,305	2,179	1,171	1,129
	融資残高	579	612	814	944	1,018	1,057	1,502	1,486	1,318	1,034	825
岩手県	融資額		543	566	870	344	306	347	278	331	288	308
	融資件数		3,665	4,050	6,723	3,224	3,067	3,485	3,559	4,285	4,037	4,243
	融資残高		905	1,174	1,649	1,635	1,549	1,470	1,360	1,238	1,133	1,077
宮城県	融資額	446	451	532	641	375	396	419	697	866	695	506
	融資件数	4,372	4,529	5,293	5,065	3,358	3,326	3,605	4,811	5,138	3,906	2,891
	融資残高	804	770	794	820	738	622	600	809	1,112	1,321	1,352
秋田県	融資額	389	460	531	439	282	327	399	462	603	491	390
	融資件数	3,899	4,135	4,482	3,774	2,523	2,716	3,843	3,921	4,183	3,610	3,110
	融資残高							795	828	980	1,026	989
山形県	融資額	101	127	168	380	351	439	473	549	659	644	707
	融資件数	396	526	1,313	4,483	4,125	4,355	5,341	5,274	5,635	5,016	5,598
	融資残高					732	866	903	1,091	1,165	1,320	1,404
福島県	融資額	640	618	694	691	502	567	493	538	608	409	362
	融資件数	13,756	13,677	15,331	14,160	11,833	11,449	9,701	8,745	7,105	4,772	4,134
	融資残高				713	660	683	688	784	922	865	813
茨城県	融資額	585	770	794	772	637	589	696	859	936	856	728
	融資件数	13,583	16,192	16,879	15,188	13,240	13,353	13,922	14,667	14,358	13,497	11,322
	融資残高	559	663	742	782	806	767	829	1,042	1,309	1,376	1,440
栃木県	融資額	331	360	470	483	445	398	575	561	917	548	478
	融資件数	7,491	7,690	7,916	7,953	6,928	6,599	8,473	7,287	8,761	6,881	6,172
	融資残高								766	1,161	1,195	1,135
群馬県	融資額	653	791	786	1,080	833	765	932	1,193	1,570	1,369	1,373
	融資件数	15,970	17,462	16,948	20,956	16,508	17,844	17,205	19,874	19,726	17,031	15,766
	融資残高	1,185	1,159	1,199	1,435	1,467	1,634	1,772	2,103	2,634	2,919	3,121
埼玉県	融資額	1,439	1,656	2,244	2,134	1,017	906	948	918	2,101	1,995	2,428
	融資件数	19,738	23,539	30,306	29,907	15,306	14,034	15,012	12,977	17,136	16,548	20,028
	融資残高											
千葉県	融資額	588	702	658	762	524	469	579	788	761	479	468
	融資件数	7,679	9,224	8,822	9,694	6,066	5,490	6,344	7,439	7,775	5,989	5,684
	融資残高	1,714	1,738	1,726	1,703	1,562	1,422	1,409	1,508	1,517	1,435	1,355
東京都	融資額	25,549	24,390	23,548	21,365	19,702	17,886	18,918	19,034	15,736	14,823	18,357
	融資件数	239,165	238,949	249,731	213,111	177,313	160,514	179,942	190,330	164,933	153,547	155,635
	融資残高	48,471	48,633	47,793	44,804	42,493	39,465	39,071	38,948	37,131	35,647	36,962
神奈川県	融資額	2,197	2,429	2,267	2,428	1,534	1,449	1,437	1,511	1,410	1,664	2,212
	融資件数	25,166	29,151	27,572	25,691	17,502	16,158	15,272	13,774	12,396	13,473	17,270
	融資残高	3,890	4,157	4,196	4,160	3,746	3,424	3,220	3,164	3,010	3,233	3,855
新潟県	融資額	485	369	343	1,133	557	436	509	675	900	592	485
	融資件数	7,676	6,666	6,542	10,898	6,399	5,361	6,179	7,498	7,670	6,451	5,930
	融資残高	873	815	741	1,427	1,514	1,441	1,414	1,490	1,588	1,616	1,578
富山県	融資額	348	279	366	515	319	281	338	429	468	410	364
	融資件数	5,506	4,905	5,413	6,596	4,967	4,439	5,118	5,555	5,963	5,421	4,690
	融資残高	878	791	857	923	878	817	794	836	904	922	958

出所：国民生活金融公庫総合研究所が各自治体から個別に収集した

(注) 空欄部分は、データを入手できなかったもの。

国民生活金融公庫 調査季報 第81号 (2007.5)

(単位：億円、件)

	年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
石川県	融資額	449	434	555	823	460	489	562	716	603	559	486
	融資件数	7,822	7,494	8,209	9,094	6,010	6,248	6,228	6,265	5,263	4,944	4,157
	融資残高	1,134	1,060	1,121	1,344	1,372	1,374	1,462	1,512	1,463	1,453	1,432
福井県	融資額	516	458	452	812	325	297	510	476	410	378	239
	融資件数	5,648	4,896	4,610	5,910	2,663	2,467	3,335	2,823	2,620	2,564	1,688
	融資残高											
山梨県	融資額	37	30	75	125	38	36	73	84	323	72	48
	融資件数	336	288	609	2,153	650	589	1,263	1,402	4,631	1,365	955
	融資残高									390	344	273
長野県	融資額	789	759	758	855	759	797	832	884	985	823	704
	融資件数	14,908	14,603	13,953	13,863	13,696	14,023	13,903	12,677	12,595	11,548	8,055
	融資残高	1,372	1,393	1,368	1,403	1,486	1,566	1,581	1,707	1,970	2,054	2,008
岐阜県	融資額	755	827	719	443	277	306	681	701	657	652	773
	融資件数	10,763	11,594	10,308	6,965	4,595	4,554	7,434	7,194	6,310	6,262	7,635
	融資残高	1,476	1,596	1,591	1,335	1,036	832	1,085	1,334	1,475	1,582	1,765
静岡県	融資額	1,384	1,289	1,467	1,531	1,233	1,310	1,358	1,302	1,339	1,465	1,106
	融資件数	25,123	23,449	26,071	25,906	21,709	22,308	22,865	20,646	20,112	21,210	16,978
	融資残高	1,842	1,757	1,902	1,767	1,668	1,671	1,733	1,630	1,807	2,039	1,931
愛知県	融資額	6,723	6,917	6,463	5,455	5,755	5,461	4,808	4,538	4,932	4,540	4,685
	融資件数	90,571	92,358	85,416	70,742	66,124	63,061	56,917	45,151	46,609	43,373	44,840
	融資残高											
三重県	融資額	958	697	505	429	249	242	235	369	315	334	374
	融資件数	12,344	9,733	6,756	5,350	3,432	3,308	3,120	3,392	2,775	2,784	3,008
	融資残高	1,330	1,414	1,304	1,126	919	744	628	660	670	726	806
滋賀県	融資額	652	612	583	741	487	535	668	646	561	632	521
	融資件数	11,745	11,876	12,437	12,646	9,891	10,011	10,536	10,243	9,398	9,360	8,359
	融資残高	816	757	683	818	879	937	1,066	1,167	1,174	1,242	1,194
京都府	融資額		428	513	891	357	268	333	754	2,104	2,020	1,490
	融資件数		5,654	5,687	9,009	4,163	3,402	3,921	5,484	12,552	17,714	12,649
	融資残高											
大阪府	融資額	2,125	2,241	2,089	2,781	1,604	1,396	4,209	3,787	2,893	3,573	4,328
	融資件数	23,793	25,870	24,304	28,839	18,358	15,573	34,407	31,465	26,987	28,520	31,433
	融資残高	6,045	5,911	5,610	6,030	5,335	4,773	6,748	8,118	8,283	8,747	9,605
兵庫県	融資額	4,856	1,686	1,971	2,021	1,290	1,247	2,612	2,514	2,252	2,420	2,232
	融資件数	42,689	19,647	22,261	22,180	13,926	12,412	24,554	23,403	20,828	21,809	19,030
	融資残高	6,592	6,400	6,315	5,968	5,033	4,137	4,665	5,508	5,635	5,868	5,799
奈良県	融資額	593	538	468	450	396	398	402	492	409	359	321
	融資件数	12,476	12,035	10,785	9,478	8,637	8,408	8,016	8,137	5,880	5,485	4,369
	融資残高	1,013	1,000	950	861	790	761	752	745	661	691	660
和歌山県	融資額	480	422	481	739	453	500	597	707	775	561	625
	融資件数	5,770	5,372	5,864	7,375	5,159	5,806	6,575	7,676	7,530	5,897	5,708
	融資残高	788	857	930	1,183	1,167	1,163	1,205	1,338	1,411	1,422	1,547
鳥取県	融資額		210	287	277	187	480	236	204	217	221	275
	融資件数		2,488	2,254	2,458	2,005	2,913	1,913	1,813	1,970	1,996	2,023
	融資残高											836
島根県	融資額	249	318	339	257	216	348	385	470	455	415	367
	融資件数	1,813	2,227	2,499	1,966	1,818	2,145	2,369	3,093	3,093	2,761	2,410
	融資残高	671	679	751	777	759	838	914	1,069	1,176	1,192	1,124

小企業向け融資における新しい金融手法の有効性

(単位：億円、件)

	年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
岡山県	融資額	298	323	396	549	386	376	433	645	324	402	410
	融資件数	6,882	7,652	8,763	9,735	8,109	7,125	7,402	8,407	4,241	4,985	4,469
	融資残高	751	643	644	779	748	707	732	940	879	910	934
広島県	融資額	844	1,058	1,046	1,032	510	519	555	544	504	632	702
	融資件数	15,627	18,606	19,037	17,334	9,715	9,874	10,919	10,268	10,078	10,887	10,235
	融資残高	1,276	1,413	1,499	1,559	1,272	1,081	961	856	785	911	1,036
山口県	融資額	902	955	964	880	616	563	599	575	554	498	473
	融資件数	12,088	12,097	11,657	10,517	8,159	7,496	7,796	7,059	5,769	5,044	4,583
	融資残高	1,973	2,012	2,038	2,008	1,636	1,517	1,434	1,389	1,355	1,299	1,262
徳島県	融資額	394	361	385	531	422	369	320	354	363	433	290
	融資件数	5,713	6,059	6,858	9,296	7,395	6,846	6,503	6,925	5,744	5,865	4,024
	融資残高	729	742	714	826	840	809	728	689	649	708	671
香川県	融資額	460	453	452	494	576	523	447	591	616	661	506
	融資件数	5,603	5,864	5,959	6,961	7,647	7,217	6,714	7,590	6,727	7,135	5,621
	融資残高	676	666	686	709	818	872	854	892	978	1,097	1,049
愛媛県	融資額	579	870	784	717	660	615	753	733	586	457	451
	融資件数	7,011	10,403	10,744	8,923	8,400	7,958	9,718	9,004	6,946	5,341	4,830
	融資残高	629	817	840	812	794	722	781	838	815	724	653
高知県	融資額	330	289	257	484	185	228	194	341	258	221	189
	融資件数	4,523	4,206	3,980	7,809	3,193	3,718	3,274	4,097	3,403	2,962	2,806
	融資残高	589	541	480	658	570	519	445	499	523	527	485
福岡県	融資額	1,678	1,438	2,083	1,700	1,472	1,657	1,558	2,011	1,501	1,205	979
	融資件数	14,003	13,154	16,278	13,823	11,408	12,828	13,558	16,646	13,276	10,886	9,752
	融資残高	2,337	2,603	2,991	3,262	3,297	3,367	3,277	3,412	3,304	3,014	2,686
佐賀県	融資額	245	314	316	243	176	186	183	171	138	160	310
	融資件数	4,895	5,534	5,445	4,393	3,453	3,668	3,624	3,324	2,927	2,419	4,036
	融資残高	552	597	638	603	560	522	496	456	389	375	509
長崎県	融資額	660	566	607	895	324	413	491	632	527	391	446
	融資件数	11,881	10,104	10,018	13,059	6,175	6,737	7,337	7,780	7,184	5,925	5,174
	融資残高	974	919	903	1,237	1,083	979	914	924	912	847	817
熊本県	融資額					339	267	372	283	222	333	273
	融資件数					5,245	4,924	6,154	4,993	4,153	4,570	3,891
	融資残高					807	852	865	761	581	613	596
大分県	融資額		284	236	194	180	201	147	176	443	361	413
	融資件数		2,889	2,711	2,093	1,971	2,082	1,810	2,139	5,186	4,718	5,316
	融資残高		553	555	508	474	469	412	381	602	675	722
宮崎県	融資額	373	342	352	349	286	304	281	258	250	220	217
	融資件数	3,482	3,413	3,707	3,686	3,022	3,197	3,203	2,885	2,720	3,576	2,744
	融資残高	288	430	542	593	611	626	604	577	530	523	505
鹿児島県	融資額	181	166	142	140	98	120	130	228	267	276	281
	融資件数	2,762	2,613	2,429	2,360	1,646	1,970	2,489	3,218	3,863	3,911	3,694
	融資残高	414	412	392	369	328	314	313	378	449	502	541
合計	融資額	63,295	61,061	63,422	64,688	50,528	47,606	54,330	56,341	55,308	51,963	55,107
	融資件数	744,910	753,275	787,426	749,673	577,992	548,480	611,560	605,642	571,061	539,091	519,047
	融資残高	97,078	99,244	100,733	102,795	97,932	91,248	93,954	98,217	98,744	98,819	101,919